

(別 紙)

平成23年度動物愛護管理功労者大臣表彰の受賞者案

{ 個人 3件 }
{ 団体 1件 }

○ 個人

受賞者	あおき けいすけ 青木 慶祐 (76歳) 静岡県静岡市 (現 社団法人静岡県動物保護協会顧問)
主要功績	<ul style="list-style-type: none">○ 平成5年から3年間、(社)日本獣医師会の公衆衛生部会委員、平成6年度から9年間、(社)静岡県獣医師会の理事を務め、獣医事衛生や公衆衛生の増進に多大な貢献をした。○ 平成6年5月から平成18年5月まで、(社)静岡県動物保護協会の副会長、会長を歴任し、卓越した指導力で協会の組織、活動の推進に尽力した。その功績により同協会は平成13年に環境大臣表彰(動物愛護管理功労者/団体の部)を受賞した。 現在は同協会顧問の立場で貢献を続けている。○ その他、これまでに全国動物愛護推進協議会個体識別研究会委員、静岡市日本平動物園整備計画検討委員会委員長を務めるなど、高度な専門知識と指導力により動物保護・愛護思想の普及啓発に多大な貢献をしてきた。

受賞者	いつき たかのり 伊月 高憲 (60歳) 徳島県徳島市 (現 公益社団法人日本動物福祉協会徳島支部副支部長)
主要功績	<ul style="list-style-type: none">○ 平成1年に社団法人日本動物福祉協会徳島支部設立以来、支部を拠点に、ボランティアと協力しながら組織的に地域猫活動を行ってきた。また、県、警察と協力して捨て犬や捨て猫の多発地点に看板の設置や定期的な見回りを実施。○ 平成5年に徳島県獣医師会常務理事就任後、徳島市の協力を得て、四国の県庁所在都市としては初の市委託による不妊去勢手術事業を開始。現在、徳島県内の98%の市町村で不妊去勢手術が獣医師会の事業として行われているが、その先鞭をつけたものである。○ 平成5年以降、県とともに動物愛護週間事業を実施してきたが、平成15年4月からは県から徳島県獣医師会が受託する形で、動物愛護推進事務所を県動物愛護センター内に設立、動物愛護思想の啓蒙、普及活動に尽力している。

受賞者	たかはら としお 高原 利雄（72歳） 東京都品川区 （現 一般社団法人ペットフード協会名誉顧問）
主要功績	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペットフード工業会会長、一般社団法人ペットフード協会会長及び一般社団法人日本ペット用品工業会筆頭副会長として、長きにわたり該当協会並びにペット業界の健全な発展と育成に貢献した。 ○ ペットフードの安全性確保の取組を更に主導的に行うべく体制・活動をより強化することを目的に任意団体から一般社団法人へと移行し、名称を一般社団法人ペットフード協会へと改組した。 ○ 関係行政機関と連携を図りつつ、ペットフード工業会のみが業界自主基準を制定し、その運用・遵守に長らく努めて、平成19年7月に法制化の機運が訪れ、官民協力して実現に向けた活動が実を結び、平成20年5月に「愛がん動物飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）」が制定され、平成21年6月の施行まで尽力した。 ○ 環境省発行の冊子「飼い主のためのペットフード・ガイドライン」等の発行に「動物愛護管理法」の精神に則って協力し、動物愛護の啓蒙活動を実施した。 ○ 環境省、(財)日本動物愛護協会等主催の動物愛護週間中央行事（動物愛護ふれあいフェスティバル）に毎年出展し、正しい動物愛護の啓蒙に参画している。

○ 団体

受賞者	(社)東京都獣医師会世田谷支部
主要功績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和44年から年1回世田谷区役所内で行っていた犬の譲渡会を、昭和57年から馬事公苑において世田谷動物フェスティバルとして開催し、動物との触れ合いや適正飼育などの普及啓発を推進。 特に、動物の所有明示措置としてのマイクロチップの普及啓発に努め、この結果、世田谷区のマイクロチップ登録数は現在東京都内で最多。

注) 受賞者の年齢は、平成23年9月26日現在。